令和２年度寝屋川市元気アップ介護予防ポイント事業

登録サポーター募集

介護予防サポーターになりませんか！

寝屋川市では、６５歳以上の市民の方が
いつまでも元気で楽しく生活をしていただけるように、高齢者施設、障害者施設、児童施設（保育所等）で、利用者の方々をサポートしていただける人を介護予防サポーターとして登録しています。

介護予防サポーターは、活動すると**ポイント**が付与され、交付金（年間１０，０００円限度）に換えることができます。

≪介護予防サポーターになるには≫

登録研修を１回だけ受けてください
登録研修は、年５回　保健福祉センターで開催します
研修時間は１０時～正午　※　事前に申込みが必要です

※　研修日程等、詳しくはウラ面をご覧ください

≪サポート活動の内容（例の一部です）≫

○日常生活の補助　○趣味（書道・生け花・将棋・楽器等）の援助
○話し相手　○歌、体操、手品、紙芝居など　○園芸、草刈り

≪申込み・問合せ≫

寝屋川市池田西町２４－５　市立池の里市民交流センター内
寝屋川市社会福祉協議会
電話８３８－０４００（月～金）午前９時～午後５時３０分

寝屋川市元気アップ介護予防ポイント事業とは

６５歳以上の方が介護予防サポーターとして、高齢者・障害者・児童の施設で利用者や幼児を支援することで、自らの介護予防に努めるとともに、皆さんの活動で地域の介護力を高め心豊かな地域社会の実現を目指しています。

サポーター活動を行ってポイントを貯めますと、翌年３月に 10,000 円を限度として交付金を受けることができます。

介護予防サポーターになるには

１．登録届出書を社会福祉協議会に提出してください。
　※　届出書を置いているところ社会福祉協議会
　　（市立池の里市民交流センター内）
２．**登録研修**を１回受けてください。サポーター登録をします。

2020(令和２)年度介護予防サポーター登録研修開催日（５月～翌年１月）

実施年	登録研修日	会　　場
令和２年	5 月 11 日	保健福祉センター　研修室５
	7 月 13 日	保健福祉センター　研修室５
	9 月 14 日	保健福祉センター　研修室５
	11 月 9 日	保健福祉センター　研修室５
令和３年	1 月 18 日	保健福祉センター　研修室５

介護予防ポイントの取得

サポーター受入施設においてサポーター活動をすれば、活動記録として施設でスタンプを押してもらえます。１スタンプは 200 ポイントに換算され、１ポイントは１円として交付金に換えることができます。

ただし、１日１スタンプに限られます。

申込み方法・申込み先

研修日の**７日前**までに、**来所**または**電話**で申し込みをしてください。

〒572-0036 寝屋川市池田西町 24 番 5 号 市立池の里市民交流センター
寝屋川市社会福祉協議会
元気アップ介護予防ポイント事業担当
☎　０７２-８３８-０４００
（月～金）9：00 ～ 17：30